3.1節

この権利は…➡削除

例えば，「A社株式（=原資産）を12月25日に1株3000円で購入する契約」について11月25日の時点で価値を評価するとする．この契約は，将来（12月25日）における株価が3000円以上であれば，安く株式を購入できて契約者は得をする．一方で，3000円未満であれば高く株式を購入しなければならないので契約者は損をする．

11月25日時点での株価が100円であった場合（パターン①）と10000円であった場合（パターン②）を考えよう．パターン①では12月25日時点で3000円以上になる可能性がパターン②と比較して低い．したがって，パターン①では損をする可能性が相対的に高いと考えられるため，価格はパターン②と比較して低くなる．このように，原資産の価格に応じて契約の価値が決まるため，この契約はデリバティブである．

コメント：この部分では「●●」のような資産がどのようなものかイメージを持たせる目的があります．したがって，オプションのような「～権利」の話をするよりは先物のような話をした方が説明が簡単になるため，そのように書き換えました．

3.2.1節

⇩西村さんに聞く

リスクヘッジやヘッジは

どこから説明をとったのか

単純に，「満期に」と書き換えるのが良いかも

3.2.2節

本資料の文脈ではどちらを使用しても，大きく意味が変わるものではないと考えております．ただし，取引は「物品の売買、または、それに伴う金品の受け渡しを行なうこと。」という定義がなされており（〔精選版〕日本国語大辞典），取引の方が売買よりも広い概念であり，実際のデリバティブ取引もそれ自体を売買するだけではなく，手数料等の売買に伴う金銭のやり取りがあるため，取引という方が適切かと思います．

また，「デリバティブ取引」という言葉が一般に使用されていますので，「ディバティブを売買する」と「デリバティブを取引する」の二択であれば「取引する」という記載の方が適切かと思います．